大阪府庁舎内アンテナショップ出店事業所募集要項

１　募集目的

　　　府内の障がい福祉事業所に通う障がい者の工賃水準を向上するため、次のような目的で、出店事業所を募集します。

1. 府内の障がい福祉事業所で生産される製品の販売機会を提供する。
2. 事業所で働く障がい者の販売に関するスキルの構築、向上を図り、経済的な自立を目指すとともに、将来的な就労にもつなげる。
3. 製品販売を通じて購買者のニーズを把握し、商品開発、製造の参考とすることで、商品の魅力向上を図る。
4. 事業所等とのネットワークを構築し、今後の協働事業、共同経営等のモデルとする。
5. 府庁舎への来庁者、府職員のニーズに則した商品等を提供することにより、府庁の利便性及び府民サービスの向上に貢献する。

２　店舗の概要

1. 店舗名称 「福祉のコンビニ　こさえたん」
2. 店舗場所 大阪府庁別館1階　※別図のとおり

（大阪市中央区大手前3丁目2番12号）

1. 店舗面積 36.35㎡
2. 営業時間 府庁舎開庁日の午前11時から午後5時まで

※閉庁日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く日が開庁日です。

1. 募集部門 ①〈パン〉　　　　　　②〈弁当〉

　　　　　　　　　　　　　　　※雑貨等の部門については、別途、大阪府工賃向上計画支援事業の受託

事業者が募集します。

（６）　　　取扱品目　　　　　　　　パン、弁当、その他※（焼菓子、デザート類、惣菜）

※その他とはパンまたはお弁当の販売時に併せて販売可とするもの。

３　出店条件

1. 出店期間

　　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1. 募集事業所数

　　最大２０事業所

※〈パン〉、〈弁当〉の部門ごとに最大１０事業所。複数の部門で応募することも可能です。

　　※出店サイクルは2週間で一巡しますので、最低でも2週間に１回は出店可能であることが条件にな

ります。

1. 出店に係る費用負担
2. 使用料は不要です（無償貸付）。
3. 手数料

・売上額の2％を手数料として徴取します。

・手数料には、以下の経費が含まれます。

　店舗営業に要する光熱費、消耗品費

その他販促費等

（４）　　設備等の諸条件

　　・内装、陳列棚等は設置済です。

　　・什器・備品類（レジスター、冷蔵ショーケース等）は大阪府が用意します。

（５）　　出店事業所に対する支援

　　大阪府工賃向上計画支援事業の受託事業者が、以下の支援を実施します。

　　・アンテナショップにおける販売、接客のサポート

　　・アンテナショップの売り上げの精算管理

・その他商品に関する相談、助言等

４　応募事業所の要件

　応募が可能な事業所は、次の要件をすべて満たす障がい福祉サービス事業所等とします。

1. R3～R5工賃引上げ計画シートを提出していること。
2. 「こさえたんロゴマーク」の使用承認を得ていること。なお、現在、使用承認を得ていない場合は、募集締切日までに使用承認要件を満たすことが確認できれば本件出店募集に応募することが可能です。

※「こさえたんロゴマーク」の使用承認要件は以下のとおりです。

ア．大阪府内の事業所等で、以下のいずれかに該当するもの

（ア）就労継続支援A型事業所（大阪府指定障害福祉サービス事業者の指定並びに指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第180条第4項の基準を満たしている者）

（イ）就労継続支援B型事業所（大阪府指定障害福祉サービス事業者の指定並びに指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第189条第2項の基準を満たし、かつ、工賃引上げ計画シートを提出している者）

（ウ）生活介護事業所

（エ）地域活動支援センター

イ．商標権を侵害していないこと

ウ．食品製造等に必要な許可を取っていること

エ．生産物賠償責任保険（PL保険）又は福祉事業者総合賠償責任補償制度の生産物損害補償に加入していること

オ．各種関連法令を遵守すること

（３）　　 食品表示基準に基づく正しい表示を行っていること。

（４）　　　商品の搬入、搬出について、自己の負担により対応できること。

（５）　　　営業時間のうち、午前１１時30分から午後１時30分（2時間）の間、利用者及び支援員が最低１名ずつ店舗内で販売員として活動できること。

1. 少なくとも、2週間に1回は出店可能であること。
2. 今回募集する出店期間（令和６年４月～令和７年３月末）を通じて出店可能であること。

※短期間の出店を前提とした応募は認めません。

５　応募手続き

出店を希望する事業所は、提出期限までに以下の応募申込書類をメール、郵送、持参のいずれかにて提出してください。

（１）　　応募申込書類

・出店応募申込書（様式１）

・出店概要（その１）（様式２－１）

・出店概要（その２）（様式２－２）

・こさえたんロゴマーク承認書の写し

・団体概要（定款、寄附行為、規約その他団体の目的、組織及び運営の方法を示す書類）

・団体役員名簿

・食品衛生許可書の写し

・生産物賠償責任保険（PL保険）または福祉事業者総合賠償責任補償制度の生産物損害補

償の加入者証写し

・商品写真または商品カタログ等

（２）　　提出期限

令和6年1月１９日（金）必着　　※持参の場合は午後５時まで

（３）　　提出先

　　　　　　一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構

〒556-0027　大阪市浪速区木津川2-3-8　A′ワーク創造館内

電　話：06－6949－3551　／　FAX：06－6920－3522

メール：kouchin@l-challenge.com

（４）　　応募受領確認

応募申込書類の提出があった事業所には、受付完了通知をメールにより送信します。応募書類提出後、（２）の提出期限日を過ぎても通知がない場合は、上記までご連絡ください。

６　選定審査・決定

1. 選定審査の方法

　　提出された応募申込書類を元に、大阪府および大阪府工賃向上計画支援事業の受託事業者が、応募要件（本募集要項４に定める応募事業所の要件）、応募内容（出店計画、活動実績等）等に関する書類審査を行います。なお、必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

（２）　　審査結果の通知

　　選定審査の結果は、応募者全員に対して令和６年２月上旬（予定）に文書で通知します。

7　スケジュール

|  |
| --- |
| 出店事業所募集スケジュール |
| 募集開始 | 令和５年１２月１５日（金）～ |
| 募集締切 | 令和６年１月１９日（金） |
| 選定審査 | 令和６年1月下旬（予定） |
| 審査結果通知 | 令和６年2月上旬（予定） |

8　追加募集

６　選定審査の結果、出店枠に空きがある場合、次のとおり追加募集を行う場合があります。

|  |
| --- |
| （１）出店期間３　出店条件（１）のとおり。（２）販売方法商品は委託販売契約を結んだ委託販売となります。商品の価格については、事業所等において決めていただきます。（３）販売に係る費用負担ア．売上額の１０％を販売手数料として徴収します。手数料には、店舗営業に要する光熱水費、消耗品費その他販促等の経費が含まれます。イ．商品の搬入、搬出について、自己負担により対応いただきます。（４）応募事業所の要件４　応募事業所の要件のとおり。但し、（5）は除く。（５）応募手続き５　応募手続きのとおり。但し、募集期間については別途通知します。（６）選定審査・決定６　選定審査・決定のとおり。但し、選定審査の結果は、審査後速やかに応募者全員に対して文書で通知します。 |

９　その他留意事項等

　　　　（１）大阪府が指定する研修への参加を推奨させていただきます。

（２）その他この要項に定めのない事項、又は疑義がある事項については、別途協議の上対応を決

定させていただきます。

１０　問合せ先

1. 一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構

〒556-0027　大阪市浪速区木津川2-3-8　A′ワーク創造館内

電話：06－6949－3551　／　FAX：06－6920－3522

1. 大阪府福祉部　障がい福祉室　自立支援課 就労・IT支援グループ

〒540－0008　大阪市中央区大手前３丁目２番12号　大阪府庁別館1階

電話：06－6944－9178　／　FAX：06－6942－7215

本事業は「令和６年２月定例府議会大阪府一般会計予算」の成立を前提に事業化される停止条件付の事業です。

予算が成立しない場合には、提案を公募したに留まり、いかなる効力も発生しません。

**（別図）**

大阪府庁別館１階平面図（アンテナショップ位置図）



© OpenStreetMap contributors

郵便局

庁舎管理課

別館

守衛室

大

手

通

倉庫

女子トイレ

倉庫

男子トイレ

EV

EPS

P

S

P

S

給湯室

EV

EV

EV

EV

（ハートフル

オフィス）

**大阪府庁別館１階フロア図**

障がい福祉室

(地域生活支援課／

生活基盤推進課）

医

療

相

談

住

宅

相

談

障

が

い

福

祉

室

(

分

）

守

衛

室

分

室

障がい福祉室

(障がい福祉企画課／

自立支援課）

倉庫

公衆電話等

倉庫

案

内

証紙

**福祉のコンビニ**

**こさえたん**



別館入口